

事業主の皆様へ

労働時間・休日・年次有給休暇などの労務管理で、お悩みはありませんか!?
働き方・休み方改善コンサルタントがお手伝いします。ぜひ一度ご相談ください!

働き方・休み方改善ってなに?



労働時間を見直す事で、従業員
の生活のゆとりと仕事のヤル
気を引き出し、経営の効率化と
魅力ある企業の実現に寄与す
る取り組みです。

栃木労働局の事業なので、**無料**で行
っています。

コンサルタントは、労働時間等に関
する個別相談や説明会、コンサルティ
ング、研修会の講師などを通して、事
業主の皆様の自主的な改善の取り組
みについてお手伝いをしています。

コンサルタントの利用に費用が必要
なの?



コンサルタントはどのような人が
選ばれているの?



労働関係法のエキスパートであ
る**社会保険労務士**や経験豊富な**企
業の人事労務担当OB**から3名選
ばれております。

相談に応じて、臨機応変にアド
バイスを行い、相談内容の秘密に
ついては厳守いたします。

※ 例えばこんな疑問はありませんか?

- ① 従業員の年次有給休暇はどう管理したらいいの?
- ② 1か月・1年単位の変形労働時間制を導入したいけど、どうしたらいいの?
- ③ 時間外協定(36協定)って何? 残業はどうしたら減るの?
- ④ 就業規則は必要なの? どうやって作ったらいいの?
- ⑤ 労働契約を結ぶ時、どんな事に注意すればいいの?

働き方・休み方改善コンサルタント 利用申込書

平成 年 月 日

栃木労働局 労働基準部 監督課
働き方・休み方改善コンサルタント 御中

事業場所在地

事業場名

担当者職氏名

電話番号

働き方・休み方改善コンサルタントを利用したいので、申し込みいたします。

業種	従業員数
主な相談内容	<p>※ <input checked="" type="checkbox"/>を入れてください。</p> <p><input type="checkbox"/> 労働時間に関する事 <input type="checkbox"/> 変形労働時間に関する事 <input type="checkbox"/> 時間外労働に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> 年次有給休暇に関する事 <input type="checkbox"/> 労使委員会等に関する事</p> <p><input type="checkbox"/> その他（具体的な内容を記入してください）</p>
御希望日	月 日 / (上旬 ・ 中旬 ・ 下旬)

ご利用を希望される場合には、下記のあて先に、郵便またはファックスにより、直接お申込みください。後ほど、こちらからご連絡させていただきます。

〒320-0845

宇都宮市明保野町1-4 宇都宮第二地方合同庁舎4F

栃木労働局 労働基準部 監督課 働き方・休み方改善コンサルタント係

(電話) 028-634-9115

(FAX) 028-632-6585

※個人情報の取り扱いについて

本紙に書かれた個人情報については、働き方・休み方改善コンサルタントの利用申込の把握のみに使用し、当該事業場の許可なく第三者へ提供することはありません。